アジア・オセアニア
好配当成長株オープン（毎月分配型）

追加型投信／海外／株式

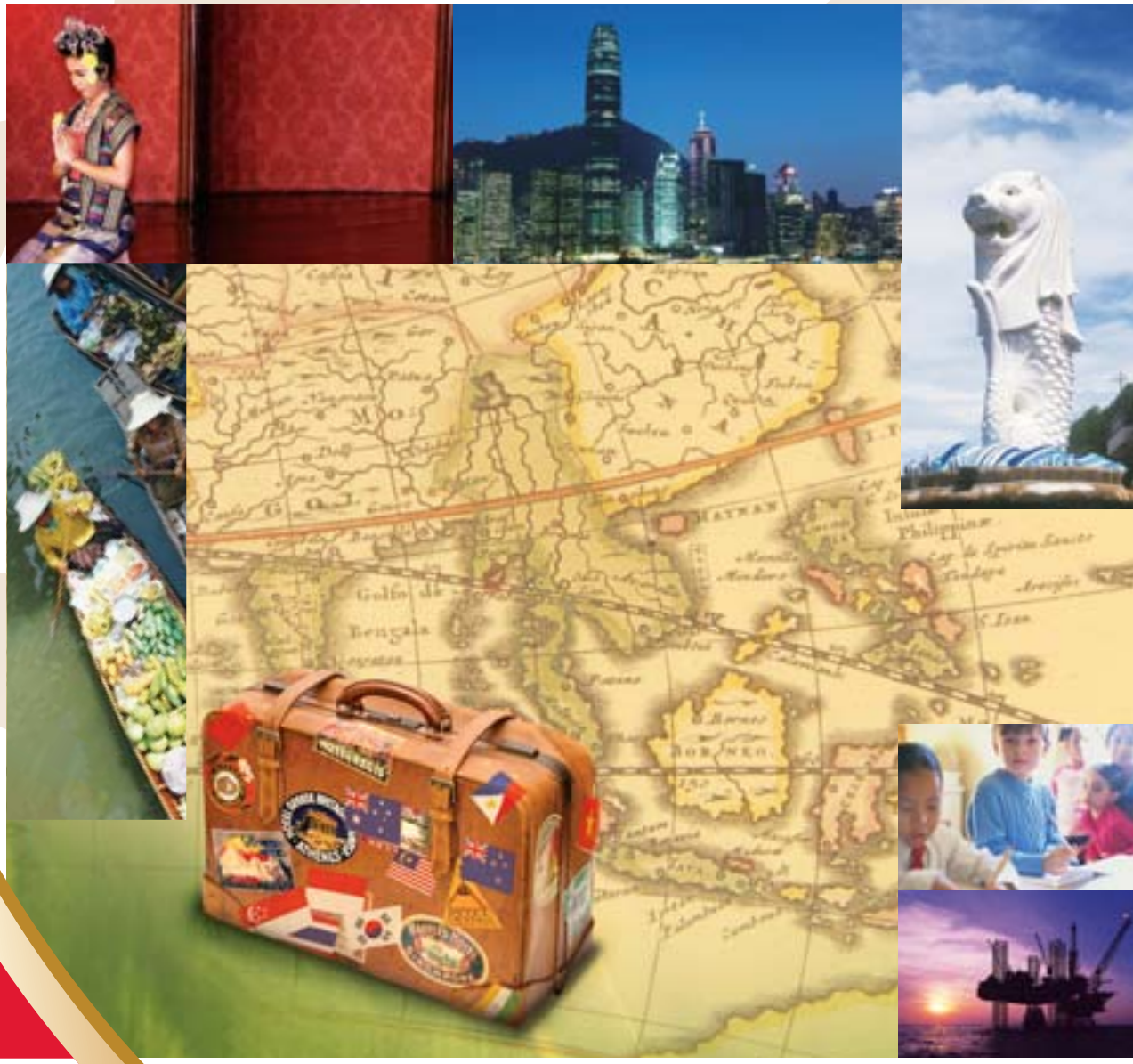

商品販売用資料
2016年7月

お申込みの際は必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

このファンドは、主にアジア（日本を除く）・オセアニア地域の株式等を実質的な投資対象としています。このファンドの基準価額は、組入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本は保証されているものではありません。

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

今村証券株式会社

商 号 等：今村証券株式会社
金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第3号
加入協会：日本証券業協会

設定・運用は

岡三アセットマネジメント

商 号 等：岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第370号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

1 日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に実質的に投資します。

中長期的な成長が期待される地域の株式に投資することにより、値上がり益の獲得を目指します。

- 日本を除くアジア・オセアニア地域の株式とは、「MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)」の採用国および地域の株式です。

<投資対象国・地域>

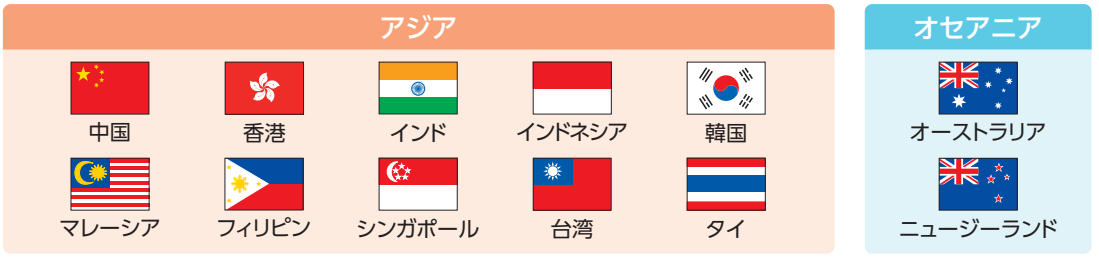

※すべての投資対象国および地域に投資するとは限りません。今後変更される場合があります。(2016年4月末現在)

2 実質的に、好配当の銘柄を中心に投資します。

以下のファンドへの投資を通じて、高水準の配当収入の確保を目指すとともに、収益性、成長性などから株価の上昇が期待できる銘柄に投資します。

◆ イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)
(運用会社)イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

◆ 日本マネー・マザーファンド
(委託会社)岡三アセットマネジメント株式会社

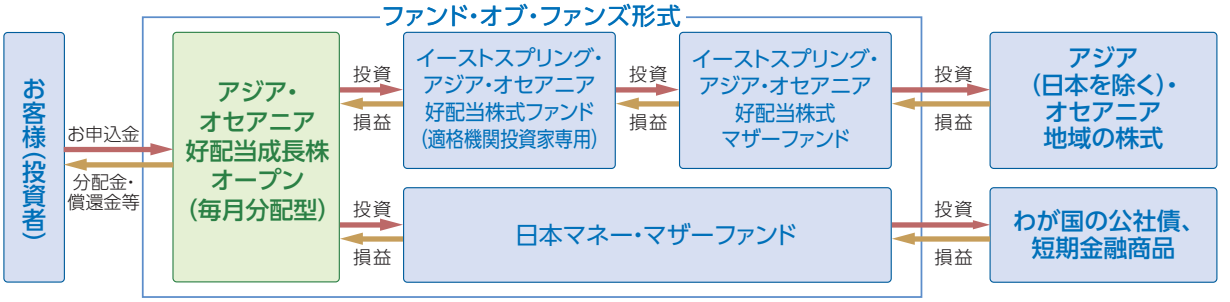

※「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の組入比率は、高位を保つことを基本とします。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、分配方針に基づき収益分配を行います。

- 収益分配は、主として配当等収益等から行います。
- 3月と9月の決算時の分配方針は、決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として分配を行います。
- 分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

分配金の支払いイメージ

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※「収益分配金に関する留意事項」を必ずご覧ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

21世紀はアジア・オセアニアの時代

アジア・オセアニアの国・地域はそれぞれ特徴を持ち、相互に協調しながら成長しています。
また、巨大市場である中国やインドとの相乗的な経済効果が期待されています。

先端技術

台湾
高い国際競争力を持つIT関連産業

韓国
家電、自動車分野等で優れた競争力

インド
国際競争力を増すIT関連産業、医薬品産業

製　造

中国
高度な製造工程への転換、高付加価値商品の製造

タイ
自動車、部品などの生産拠点

フィリピン
海外向けアウトソーシングビジネス拡大(コールセンター、ソフトウェア開発、データ処理)

― 巨大市場 ―

中国　インド

資　源

マレーシア
天然資源(原油、天然ガス、パーム油、木材など)

インドネシア
天然資源(原油、天然ガス、天然ゴム、パーム油など)

オーストラリア
天然資源(石炭、鉄鉱石、金、原油など)、食糧資源

ニュージーランド
食糧資源(肉類、酪農製品、魚介類、果物など)

金融センター

香港
金融センター、中国経済への玄関口

シンガポール
アジアの金融・貿易拠点

※上記はアジア・オセアニア地域の特色の一部を表したものであり、全てを網羅するものではありません。

アジア・オセアニアの成長を支える人口パワー

アジア・オセアニア地域の人口は世界の約45%を占めています。また、若年層が多い人口構成となっており、豊富な労働力による将来の成長が期待できます。

世界人口の国・地域別比率(2016年予想)

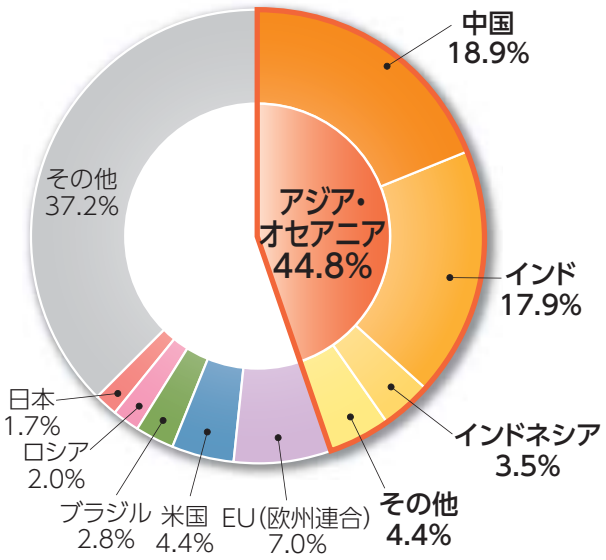

※アジア・オセアニアは、「MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)」の採用国および地域
※上記比率は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
(出所)IMF(国際通貨基金)
「World Economic Outlook Database, April 2016」

G7とアジア・オセアニア地域の年齢層別人口構成(2016年予想)

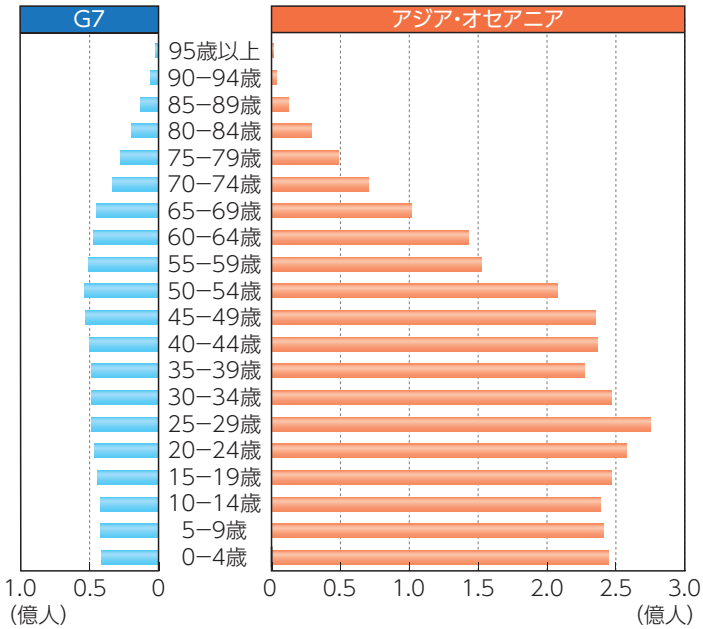

※アジア・オセアニアは、「MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)」の採用国および地域
※G7は、日本、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ

(出所)U.S.Census Bureau(米国国勢調査局)

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

アジア・オセアニアの魅力

1 高成長

アジア地域は、豊富で安価かつ質の高い労働力を背景に「世界の工場」と呼ばれ、高い経済成長を続けています。また、アジア各国の所得水準の向上に伴い、「世界の消費市場」としても世界経済をリードしつつあります。

名目GDPの国・地域別比率と名目GDPの推移

アジア・オセアニア地域の名目GDPは、2016年の約19.5兆米ドルから2021年には約29.2兆米ドルへ約1.5倍に拡大すると予想されています。世界全体を上回るスピードで成長し、世界経済の中で着実に存在感を高めていくことが見込まれます。

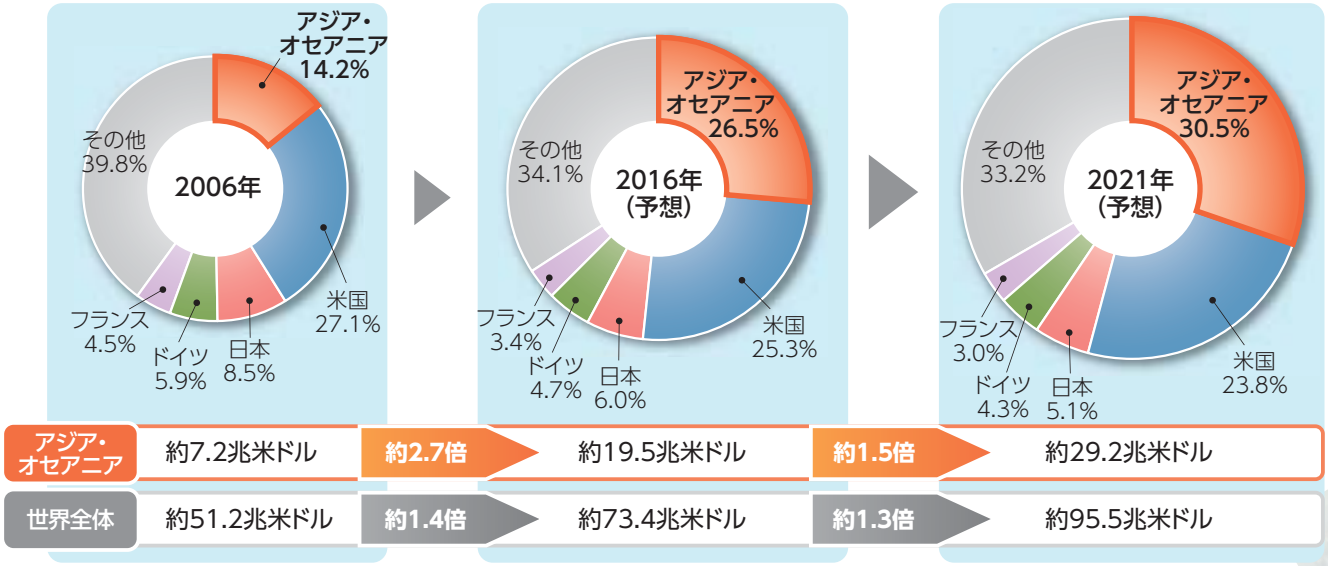

※アジア・オセアニアは、「MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック指数（除く日本）」の採用国および地域
※上記比率は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
（出所）IMF（国際通貨基金）「World Economic Outlook Database, April 2016」

日本の1人当たり名目GDPの推移と各国・地域の1人当たり名目GDPの水準比較

アジア各国・地域の1人当たり名目GDPは、日本の1970年代から80年代にあたる国も多く、今後の成長が期待されます。

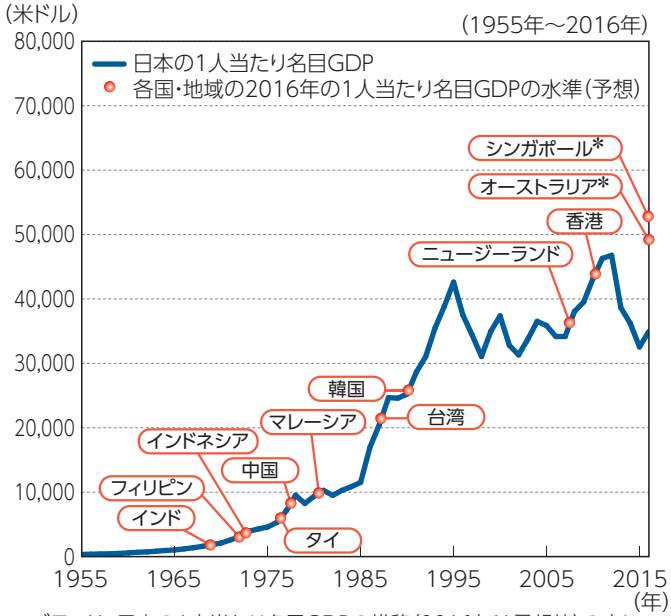

※グラフは、日本の1人当たり名目GDPの推移（2016年は予想値）の上に、各国・地域の1人当たり名目GDPの水準（2016年予想値）を示したものです。
＊オーストラリア、シンガポールは2016年の予想値が日本の水準を上回っているため、2016年上に示しています。
（出所）内閣府、IMF（国際通貨基金）「World Economic Outlook Database, April 2016」

主なアジア各国・地域の中間所得層の推移

経済成長とともに中間所得層は増加しており、個人消費の拡大が期待されます。

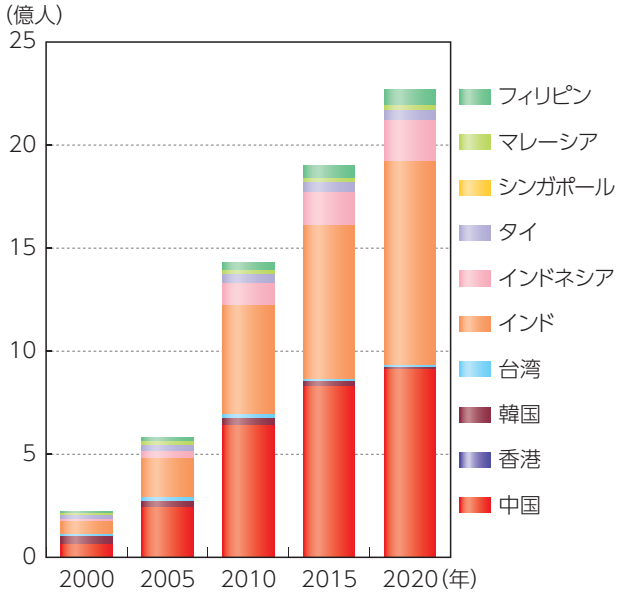

※世帯可処分所得別の家計人口。中間所得層の家計比率×人口で算出
2015年、2020年は推計値
※中間所得層は、世帯年間可処分所得が5,000米ドル以上35,000米ドル未満の所得層

（出所）経済産業省「通商白書2011」

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

2 好配当

アジア・オセアニア地域の株式の配当利回りは、魅力的な水準にあります。また、経済成長を背景とする中長期的な値上がりも期待できます。

各国・地域の主要株価指数の配当利回り

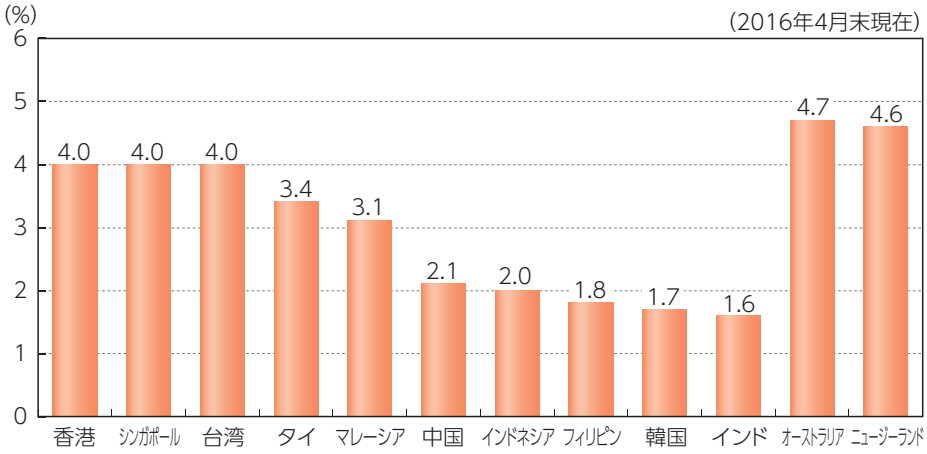

<主要な株価指数>
香　　港：香港ハンセン指数
シンガポール：シンガポールST指数
台　　湾：加権指数
タ　　イ：タイSET指数
マレーシア：FTSEブルサマレーシアKLCIインデックス
中　　国：中国上海総合指数
インドネシア：ジャカルタ総合指数
フィリピン：フィリピン総合指数
韓　　国：韓国総合株価指数
イ　ン　ド：S&P・BSEセンセックス
オーストラリア：S&P/ASX200指数
ニュージーランド：NZX50種グロス指数

(出所)Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

3 天然資源

アジア・オセアニア地域は、天然資源に恵まれた地域です。域内での資源の消費だけではなく、原材料である天然資源と、製造技術・生産能力を組み合わせることで、競争力の高い製品を作り出すことが可能となり、経済成長の源となっています。

天然資源の生産量の世界ランク

金鉱 [2012年]	
中　　国	1位
オーストラリア	2位
インドネシア	13位

鉄鉱石 [2012年]	
中　　国	1位
オーストラリア	2位
イ　ン　ド	4位

天然ゴム [2014年]	
タ　　イ	1位
インドネシア	2位
中　　国	4位

ニッケル鉱 [2012年]	
フィリピン	1位
オーストラリア	2位
インドネシア	4位

ボーキサイト [2012年]	
オーストラリア	1位
中　　国	2位
インドネシア	4位

石炭 [2012年]	
中　　国	1位
イ　ン　ド	2位
インドネシア	4位

(出所)世界国勢図会2015/16

天然資源の主な用途

金鉱：
宝飾品、電子部品、金メッキ
鉄鉱石：
鉄道レール、車輪、橋梁
天然ゴム：
タイヤ、絶縁体、免震ゴム
ニッケル鉱：
ステンレス鋼、蓄電池、硬貨
ボーキサイト(アルミニウムの原料)：
鉄道車輌、アルミサッシ、アルミ缶
石炭：
製鉄の原料、火力発電の燃料

主なアジア・オセアニア地域の為替レート(対円)の推移

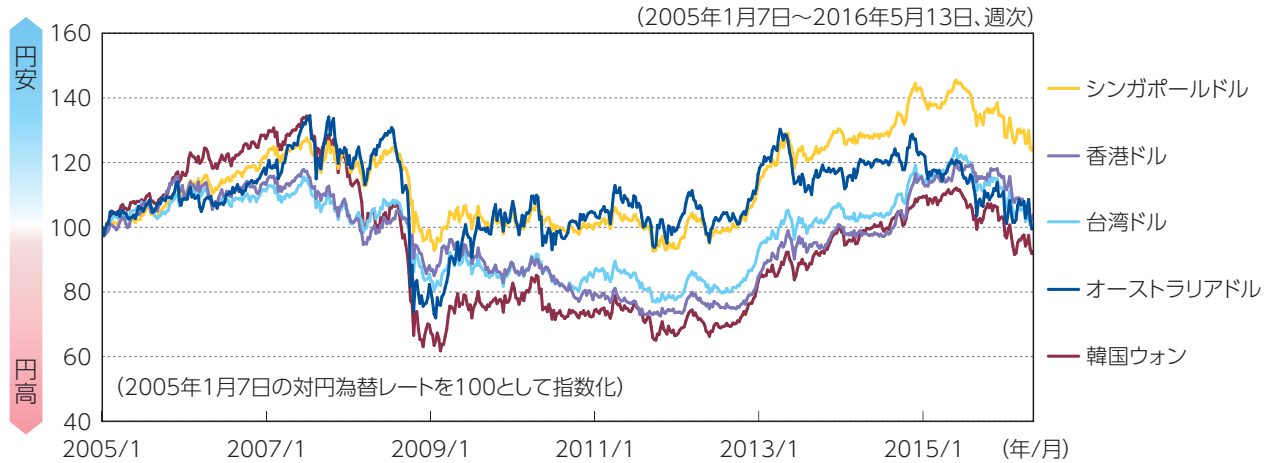

(出所)Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

運用実績（2016年5月10日現在）

＊最新の基準価額の推移、分配実績等は、当社ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

■設定来の基準価額および純資産総額の推移

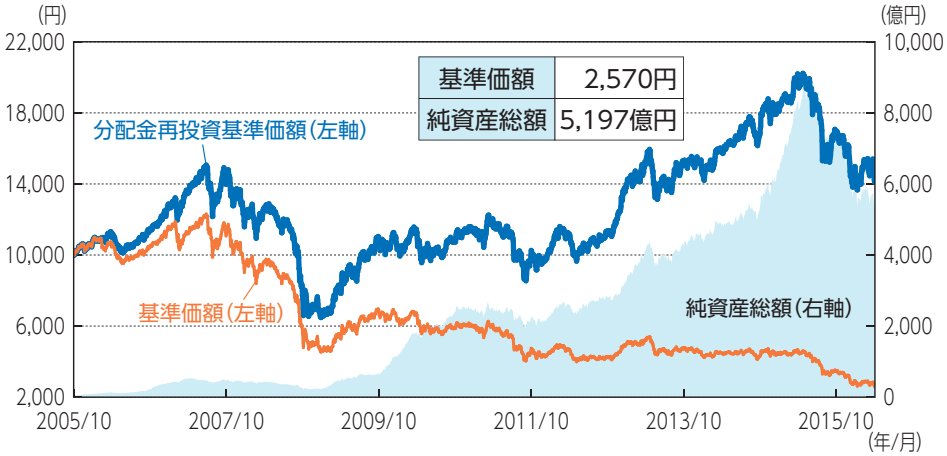

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくことになります。
※基準価額は、設定日前営業日を1万口当たりの当初設定元本として掲載しております。
※分配金再投資基準価額とは、設定来の分配金（税引前）を当該分配金（税引前）が支払われた決算日の基準価額で再投資したものとして計算した基準価額です。
※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。また、税金、手数料等の費用を考慮しておりませんので、お客様が得られる実質の投資成果とは異なります。

■分配実績（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第4期	500円
第5期～第9期	各50円
第10期	100円
第11期、第12期	各50円
第13期～第15期	各60円
第16期	800円
第17期～第19期	各60円
第20期、第21期	各65円
第22期	200円
第23期～第46期	各65円
第47期～第119期	各75円
第120期～第126期	各55円
設定来合計	9,860円

※投資信託約款の規定に基づき、第1期～第3期は収益分配を行っておりません。
※分配金は過去の実績であり今後の運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。
ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ 主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。
カントリーリスク	投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

■ その他の変動要因

金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドについて

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、運用会社として「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託財産の運用指図等の業務を行っております。同ファンドの親投資信託である「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」については、運用指図に関する権限をイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに委託しています。

※イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドは、英国プルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社です。最終親会社は165年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2016年4月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。その運用資産総額は、2015年12月末現在、約5,090億英ポンド（約90兆円、1英ポンド=178.78円）に上ります。
なお、最終親会社、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

収益分配金に関する留意事項

● ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。(図1)
分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

(図1)

● 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。(図2、図3)
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

(図2)

前期決算日から基準価額が上昇した場合

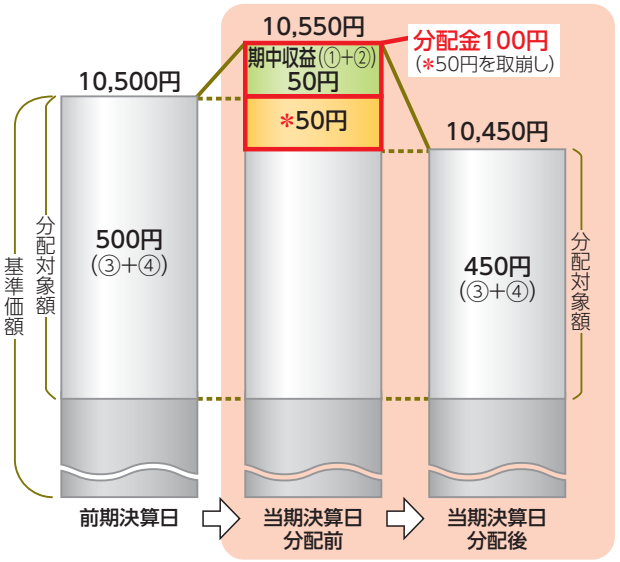

(図3)

前期決算日から基準価額が下落した場合

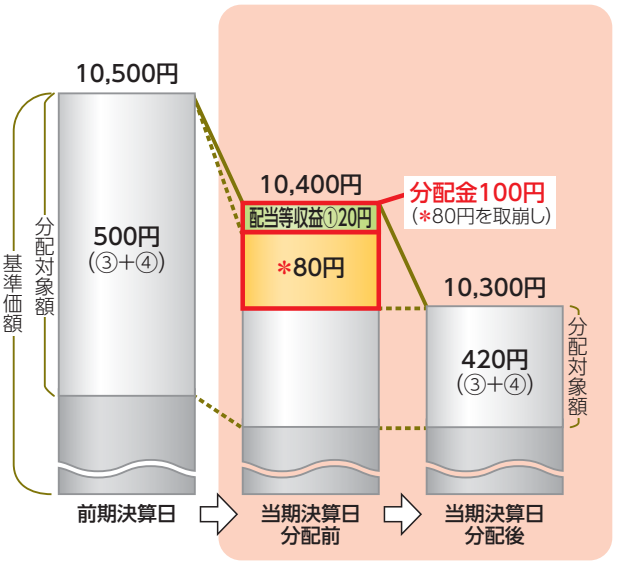

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額(①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金)から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。
収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部(図4)または全部(図5)が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(図4)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

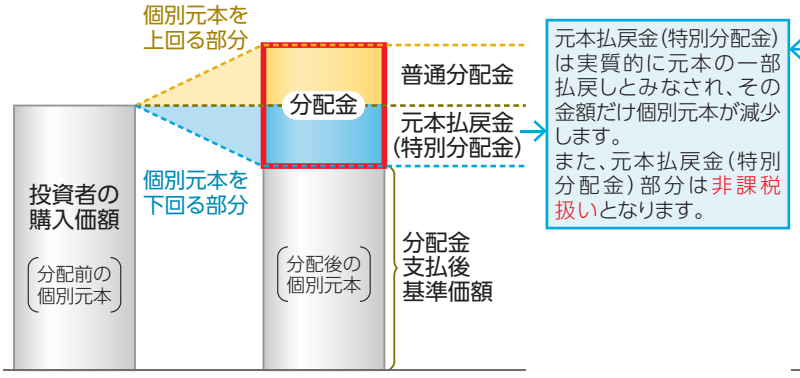

(図5)

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

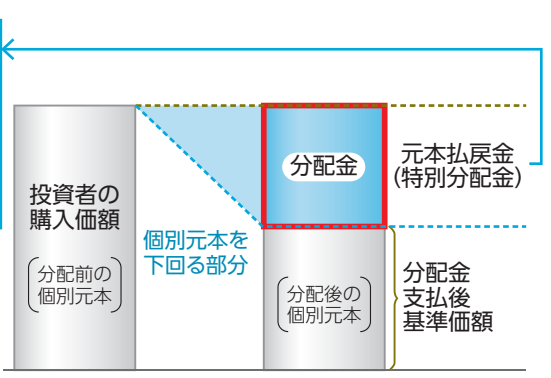

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

お申込みメモ

購入時

購入単位

販売会社が定める単位

◆詳しくは販売会社にご確認ください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

換金時

換金単位

販売会社が定める単位

◆詳しくは販売会社にご確認ください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

その他

購入・換金申込不可日

以下に該当する日は、購入・換金申込みの受付を行いません。

・香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日

・翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日

信託期間

原則として無期限(平成17年10月27日設定)

◆受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。

決算日

毎月10日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

◆将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
配当控除の適用はありません。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お客様にご負担いただく費用

お客様が直接的に負担する費用

購入時

購入時手数料

購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)

◆詳しくは販売会社にご確認ください。

◇ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

換金時

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

お客様が信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中

運用管理費用(信託報酬)

純資産総額×年率1.134%(税抜1.05%)

委託会社　年率0.40%(税抜) ◇委託した資金の運用の対価です。
販売会社　年率0.60%(税抜) ◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社　年率0.05%(税抜) ◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担

純資産総額×年率1.728%(税抜1.6%)程度

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用：純資産総額×年率0.0108%(税抜0.01%)

有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等を投資信託財産でご負担いただきます。

また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

○お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

○詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社［投資信託財産の設定、運用の指図等］

岡三アセットマネジメント株式会社

受託会社［投資信託財産の保管・管理等］

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社［購入・換金の取扱い等］

販売会社の詳細につきましては、下記の委託会社フリーダイヤルまでお問合わせいただくか、ホームページをご参照ください。

委託会社お問合わせ先　【岡三アセットマネジメント株式会社】

フリーダイヤル **0120-048-214** (営業日の9:00～17:00)

ホームページ **http://www.okasan-am.jp**

■本資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。本資料中の図表等は、各出所先(ホームページを含む)のデータを基に岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものです。記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■購入の申込みに当たっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「契約締結前交付書面」又は「目論見書補完書面」を十分にお読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

作成：岡三アセットマネジメント株式会社